

令和3年度 第1回 門司区多職種連携研修会 報告書

1. 実施概要

- ① 実施日時 令和3年8月10日（火）18：45 ～ 20：15
- ② 実施場所 門司市民会館
- ③ テーマ 『介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成について』
～平時から準備・検討しておくべきこと～
- ④ 講演
講演1：「新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課
介護保険事業者指導係長 池田 稔 様
- 講演2：「自然災害発生時の業務継続ガイドライン」
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課
介護保険事業者監査指導担当係長 新谷 雅子 様

⑤ 参加者

種別	人数
医師	6 名
歯科医師	5 名
薬剤師	3 名
看護師	11 名
介護支援専門員	27 名
ソーシャルワーカー	8 名
リハビリ	3 名
介護職	15 名
行政・他	9 名
合 計	87 名

種別	事業所数	参加者
病院・診療所	10	14
歯科医院	5	5
薬局	3	3
訪問看護事業所	4	7
居宅介護支援事業所	15	26
介護施設	9	14
介護事業所	9	14
行政・他	1	4
合計	56	87

・実行委員12名を含む

⑥ 内容

時 間	内 容
18:42～18:45	開会アナウンス（にった歯科医院院長 新田 洋司先生）
18:45～18:47	開会挨拶（門司区医師会会長 吉田 良先生）
18:47～18:48	講師紹介（座長：辻医院院長 辻 雄一郎先生）
18:48～19:23	講演1（介護保険事業者指導係長 池田 稔様）
19:24～19:59	講演2（介護保険事業者監査指導担当係長 新谷 雅子様）
20:00～20:10	事前質問（Q&A）
20:11～20:13	総評（門司歯科医師会会長 村岡 昌哉先生）
20:13	閉会

2. アンケート

① 回答数 66枚（回答率 76%）

② 回答者内訳

職種

医師	1
歯科医師	2
薬剤師	2
看護師	8
介護支援専門員	28
ソーシャルワーカー	4
リハビリ	3
介護職	15
行政・他	3
合計	66 名

③ 満足度

（n=66）

大変有意義だった	12
有意義だった	34
まあまあだった	15
もの足りない	3
不満足	2

④ 業務継続計画（BCP）を知っていましたか？

（n=66）

内容まで知っていた	18
BCPという言葉だけ知っていた	31
全く知らなかった	17

⑤ 今後の職務に活かせるか？

（n=66）

大いに活かせると感じた	30
いくらか活かせる	35
ほとんど活かさない	1

3. 研修会へのご意見

研修会の目的や内容についての意見	大変有意義だった（理由）
	具体的な作成手順が分かり参考になった。
	ひな形があって良かった。
	ガイドラインとひな形はBCP作成時に役立つが、作成にはかなり時間がかかると思う。
	作成には時間がかかることが分かったので、取り組んでいこうと思った。
	ポイントが分かった。
	有意義だった（理由）
	コロナ感染症など予測できないものを、起こるものと想定することの大切さを認識できた。
	今後、法人内で勉強会を開催したい。
	今後もコロナ感染者や自然災害が多発していくと思われる。
	資料を一度に何種類も確認できなかったので、見直し用の資料が欲しかった。
	感染症のBCPと自然災害のBCPの違いが良く分かった。
	業務の合間に作るのは大変だと思う。具体的な作成例が欲しいです。
	職員一人一人がどのくらい考え実行できるか不安が大きい。
	感染症や災害発生時に冷静に対処する心構えが出来た。
	内容は難しかったが、どういうものかだけは理解できた。
	まあまあだった（理由）
	内容が難しく、一度の研修会では理解が出来ない。
	BCPを事業所ごとに作成しなければならないことが分かった。
	総論的な話なので、今後も繰り返し研修会が必要。
	もの足りない（理由）
	自然災害のBCPは地域とどのように進めるかが重要なのに、その部分をカットされ残念だった。
	内容が全く頭にはいらなかった。
	不満足（理由）
	2024年から実施するなら、それまでの大きな流れを説明してほしかった。
	集まらずにZoom等のオンライン研修で良いと思う。

今後の職務に活かせるか	大いに活かせると感じた（理由）
	感染症や自然災害が日常の中で起こっているので、日々シミュレーションを通して職員の意識改革を行っていききたい。
	今後作成する際に今日の講義内容が役立つと思う。
	資料が詳しく見直しやすかった。
	今日のガイドラインを参考にしながら、BCPを作成しようと思う。
	内容は難しかったが、まずはどのようなことを考えないといけないか分かった。
	事前にハザードマップなどの確認を利用者と一緒に行うことで準備をしたいと思う。
	緊急時の対応・対策に時間がかかるので、平常時から意識していききたいと思う。
	とても現実性があり、焦る。早めに着手していききたい。
	まだ取り掛かっていないので、大変参考になりました。
	ひな形に沿って、初動から速やかに動きやすかった。
	リストの作成方法などが詳しく分かった。
	緊急時の対応マニュアルは必要不可欠だと思う。スタッフ全員で共有するために簡潔なほうが良いと思う。
	いづらか活かせると感じた（理由）
	ひな形を用いても作成するにはハードルが高いと感じた。
	一度聞いただけでは難しく、シミュレーションを重ねてより良いBCPを作成したい。
	内容が「参照」が多く、帰ってから資料を熟読しなければならない。
	BCP作成には多職員との連携が必要。利用者の安全と事業の継続、職員のメンタル等が重要。
	どのような対策を立てればよいか、具体的な情報を教えてほしい。
	非常時の対応を明文化することは大事だと思う。
	役割分担などしっかりと対応していききたい。
	人員不足でBCPを作成する時間がないのが現状。
	小さな法人や事業所に丸投げでは、地域資源の減少につながると思う。

本日の研修会へのご意見とご感想

資料を探している間に話がどんどん進んで間に合わないことがあった。
本日のスライド資料をホームページにアップしてほしい。（Q&Aも含めて）
コロナ禍でなければワークショップ形式で行いたかった。
クラスター発生時、小規模の事業所では業務の継続は極めて難しいと思われる。
資料探しに集中して、話が頭に残らなかった。
範囲が広すぎるので、職種ごとに研修会をしてほしい。
講演内容の資料（パワーポイントの資料）を欲しかった。
集まらなくても良いので、資料配布とオンライン研修（YouTube等）でしてほしい。
BCPという言葉だけしか知らなかったので、内容までわかって良かった。
スクリーンと手元の資料が合わないといメモをするのが大変だった。
会場の照明が暗かった。
話を追うので精一杯で内容まで理解できなかった。
通所・入所系は良いが、訪問系は作成が大変だと思う。
一事業所での対応は困難で他事業所との連携が必要になると思うが、連携を申し出るのはハードルが高いと思う。
資料が多く、探すのが大変だった。
事業者間や地域との連携は、行政主導でお願いしたい。（一番聞きたかった）
今日のような資料が多い場合は、机が無いと困る。



第1回門司区多職種連携研修会 質問事項（事前）に対する回答

【質問事項1】

感染症や災害などで通常の介護サービスが提供できない場合、他事業所に依頼をするとその都度、契約やケアプランが必要になるのか？（臨時的な扱いができないのか？）緊急時には、どのような対応をすればよいのか？

（回答）

他の事業所がサービス提供する場合は、原則、その都度、契約やプラン変更が必要です。

緊急事案が発生したら、その都度、介護保険課にご相談ください。

【質問事項2】

通常の業務ができなくなるような犯罪などに巻き込まれた場合の想定は必要か？（不審者への対応や認知症患者同士のトラブル等）

（回答）

今回の業務継続計画（BCP）の策定については、国は感染症や自然災害が発生した場合について義務付けていることから、まずはそれらを想定して作成してください。

BCPの目的は、災害等の緊急時でも介護が必要な高齢者にできるだけサービスを提供できるようにすることにあり、想定される災害については作成しておくことが望めます。

なお、ご質問の不審者への対応など突発的な事件については、緊急連絡先や入所者・利用者・職員の安全を確保するための基本的な考え方、初動対応のマニュアルなどを準備し、職員全体で共通認識することで、様々なリスクに備えることができると考えます。

【質問事項3】

災害訓練の想定は区レベルでは実施しているが、北九州市の主導の下では行われていないので、統一したマニュアルなどを作成するべきではないか？

（回答）

市では、年1回、大規模災害に対応するため、市総合防災訓練を実施し、区においても、各種災害に対応するため、区防災訓練などを実施しています。

また、災害への備えやハザードマップを掲載した防災ガイドブックを作成したり、北九州市のHP上では防災への啓発情報を提供したりする等、様々な防災情

報も提供していますので、ご参照ください。

各事業所の災害訓練については、立地場所や、施設種別によって想定される対応方法等が異なるため、事業所ごとの実情に応じた訓練の実施に向けて、不明な点などがございましたら、最寄りの消防署にご相談ください。

【質問事項4、5、12】

4 小さな事業所ではゼロからの作成は困難なので、作成例などが欲しい。

5 北九州市独自のソフト（様式）などを作成する予定はないのか？

12 計画策定にあたり業態別の策定の指南や助言などを求めることができる機関や窓口などがあれば知りたい。

災害・感染症等想定される状況が多岐にわたるため、専門家にアドバイスをいただかないと、一法人、一事業所での策定（実行力のある内容にするためには）は、かなりハードルが高いと感じている。

（回答）

厚生労働省のホームページに業務継続計画（BCP）の作成を支援するガイドラインや研修動画を掲載しています。

策定が難しいと思われる事業所におきましては、まずは、これらを参考にして、自らの事業所が災害にあったらどう対応するのかを具体的な状況を想定してみてください。

各事業所の状況は、それぞれ異なり、災害時における対応など個別事情が多々あることが予想されます。

従いまして、各事業所が各自の実情を踏まえた上で、BCP を策定し、それに基づき、訓練をすることで、各事業所の実情に応じた BCP の策定につながっていくと考えています。

BCP は一度策定して終わりではなく、定期的な見直しを行い、常にその時々の状況に適したものを準備しておく必要があります。

本市においても、今年度中に介護サービス類型（入所系・通所系・訪問系）ごとの研修を開催する予定です。

詳細については、準備ができ次第、皆様にご案内させていただきます。

【質問事項6】

代行した場合の保険請求はどうなるのか？

（回答）

利用者の契約に基づきサービスを提供した事業所等が、介護報酬を請求することになります。

状況によって対応が難しいケースについては、事前に介護保険課までご相談く

ださい。

【質問事項 7、10、11】

7 訪問リハビリテーション（病院）の場合も、計画は必要か？

10 居宅療養管理指導を取っている薬局では計画書は必要か？

11 薬局はみなし事業所となっていると思うが、策定は必要か？

（回答）

介護保険法第71条の規定に基づく「みなし指定」であっても、介護保険法上の運営基準等の適用を受けるため、BCPを策定する必要があります。

【質問事項 8、9】

8 連携協定書を締結することが望ましいとのことだが、その様式はあるのか？

9 連携協定書を締結するまでの他の事業所とのつながりがない場合は、行政が調整等してくれるのか？

（回答）

連携協定書については、現時点で様式見本等はありませんが、今後、市でも研究していきたいと考えています。

他事業所とのつながりをもつことは、介護事業に有益なことであると考えます。市としても、それぞれの地域のネットワークや介護種別のネットワークなど業務を継続するための連携の在り方については、引き続き、検討したいと考えています。

第1回門司区多職種連携研修会 質問事項（追加）に対する回答

【質問事項 1、5】

1 BCP 作成責任者への対応の研修等の予定はありますか？

5 業態別の研修会はありますか？

（回答）

本市では、業務継続計画（BCP）の策定を支援するため、8月25日（※）に下記の研修を開催しました。また、介護サービス類型（入所系・通所系・訪問系）ごとの研修も今年度中に開催する予定です。準備ができ次第、皆様にご案内させていただきます。

※ 8月25日（水）に介護の職場環境改善セミナー「災害時のリスク管理と業務継続計画（BCP）の策定方法」をオンライン（ZOOM）で開催

【質問事項2】

令和6年度より義務化された際、作成できない場合の罰則はあるのですか？

（回答）

BCPの作成は、運営基準に定められています。必ず作成してください。

【質問事項3】

利用者が濃厚接触者となり利用している施設が対応できなくなった時に、どうしてもサービスの受け皿が見つからない場合はどうしたらいいですか？

（回答）

同法人内や事業者内での職員体制や応援体制など、どのように対応していくかシミュレーションを行い、BCPの作成をお願いします。

濃厚接触者への対応を適切に行い、継続してサービスを提供するためには、同法人内や事業者内だけでは、対応が困難なことも想定されます。

協力事業者と協力協定を締結することや、同地区や同業種の事業者で協力体制のネットワークを築くことは、有用な手段と考えておりますので、是非、ご検討をお願いします。

そのような手段を講じていただいても、対応が難しい状況が生じた場合は、介護保険課に相談いただき、対応を協議することとなります。

【質問事項4】

市のHPのハザードマップで校区ごとの縮尺が違うので、つなげて門司区全体図を作成したいが出来ない。そのようなものが見られるものはありますか？

(回答)

市では門司区全体のハザードマップは作成していませんので、Webマップ(G-motty 防災情報マップ(外部リンク))をご参照ください。

【質問事項6】

医療機関でもBCP作成は義務付けられますか？その場合は、保健所が管轄となって準備が進められるのですか？

(回答)

医療機関で業務継続計画(BCP)の策定が義務付けられているのは、現時点では災害拠点病院に限ります。

しかしながら、災害時において医療機能の維持又は早期の復旧を図ることは、適切な医療の提供や患者やスタッフの生命の確保などにつながることから、災害拠点病院以外の医療機関においてもあらかじめ計画を作成しスタッフへ周知しておくことが重要です。

なお、災害拠点病院を含む病院向けのBCP作成の支援は、平成30年度以降、福岡県が研修を実施しており、本市における今後の取り扱いについては現時点では未定です。